

職員の地位向上国に責任

介護サービスの公定価格である介護報酬の引き下げに反対し、増額を求める声が高まっています。8日に緊急全国集会を開いた全国老人保健施設協会の東憲太郎会長に聞きました。

全国老人保健施設協会

ひがしけん たろう

東憲太郎会長に聞く



介護報酬引き下げに反対

全国老人保健施設協会は、病院での治療を終えた高齢者に介護やリハビリを提供する全国3500以上の老人保健施設が加入しています。

8日に開いた緊急全国集会には2000人超が参加し、39団体が賛同し、介護従事者の処遇改善、介護報酬の増額を掲げて「魂の叫びを聞け」とアピールしました。介護報酬の増額を求める署名は昨年11月の1カ月で全国から142万人分寄せられています。医療と介護が手を携えることが、これからの高齢化社会を支える源になると信

じています。介護の現場では、人も少なく、待遇も他産業と比べて低いなかでも、誇りをもって働いています。報酬が下げられたら、利用者へのサービスの質を確保し、必要な人材確保や処遇改善も困難になってしまいます。

老人保健施設は、開設のための費用などで平均5億〜6億円の債務を抱えており、これ以上報酬が下げられれば、債務の返済や設備の更新などもできなくなってしまう。「赤字」などで閉鎖するところも出てくるでしょう。

民間企業と違って、介護

施設の収入は介護報酬という公定価格が決まっていますから、収入が減れば、給与か人員を削るしかなく、サービスの質の低下につながります。

今回の改定で介護職員の処遇改善加算は上乘せずるとしていますが、看護師やリハビリ職員は対象外です。報酬全体が下げられれば底上げにはなりません。政府は2025年までに介護職員を100万人増やす必要があるといながら、報酬を下げるというのは逆行しています。

介護従事者の生活を守り、社会的地位を向上させるために国は責任を果たしてほしい。

(聞き手・岩間萌子)